

団体名	石川県教育委員会
-----	----------

## 【事業概要】

### 1. 事業開始前の現状と課題

本県の理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）等の外部人材の活用については、肢体不自由特別支援学校1校において、平成20・21年度に取り組んだ文部科学省委託事業「PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業」を主な契機として、PT、OT、STと連携した取組を継続している。この他、医療機関が隣接する他の肢体不自由特別支援学校においては、児童生徒の医療機関における訓練等の機会を活用して、定期的に連携を取っている。また、他の特別支援学校においても、石川県リハビリテーションセンターのPT、OTを活用しての取組を実施しているところがある。

しかし、外部人材の活用が単発的で継続的に連携できていない、特別支援学校の地域内の外部人材の活用・連携が進んでいないのが現状である。

また、今後ますますICT等を活用して、より効果的な学習支援をつなげていくことが求められるが、視覚障害・聴覚障害・病弱特別支援学校においては、ICT等の活用については、一部の教員の活用に限られている現状があり、障害種別や児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたICT等の活用について、教員の専門性の一層の向上を図っていくことが必要と考えている。

地域における特別支援教育のセンター的機能については、各特別支援学校は地域の小・中学校等への相談・支援を実施しているが、言語・コミュニケーションや姿勢・動作・移動等の多様な教育的ニーズに関する教員の専門性が必ずしも十分であるとは言えない状況である。

特別支援学校において、児童生徒の多様なニーズに的確に応えていくためには、教員だけの対応では限界があり、外部人材の活用により、学校全体の専門性を確保し、障害のある児童生徒への支援を充実させ、地域の小・中学校等へのセンター的機能を強化することが求められる。

また、地域の特別支援学校間のネットワークに関しては、研修会を実施する際の案内の送付等で情報提供を行っているが、それぞれの学校が持つ機能分担や連携について、具体的な取組がなされていないのが現状である。

### 2. 事業を通じて得られた成果と課題

#### (1) OT、PT、ST等の外部人材の活用による自立活動の指導に関する専門性の向上

##### ① 特別支援学校間のネットワーク作り、特別支援学校の地域別・機能別役割分担の工夫について

本事業の実施においては、特別支援学校の地域別・機能別役割分担を図っていくことを考慮し、地域ごとの指定校でグループを編制し、外部人材の活用内容や活用方法、研修会・講演会の開催内容等の情報交換・意見交換を定期的にも実施しながら、事業を進めた。

これにより、各指定校の外部人材の活用の現状や課題を共有することができ、他校の取組を参考にしながら、各指定校において自立活動等の指導の実践を進めることにつながることができた。しかし、連絡会議の開催回数が少なく、外部人材の効果的な活用についての具体的な情報の共有には至っていない感がある。

② 指定校の専門性向上の方策、専門性構築を図るための組織づくり、外部人材の配置・活用上の工夫について

ＯＴ、ＰＴ、ＳＴの外部人材の活用については、これまで各指定校の地域にいる外部人材の活用がほとんどなされていなかった現状から、それぞれの協会と連携し、各地域内の外部人材を推薦していただくことにした。これにより、地域内の医療機関等の外部人材と連携した取組につなげることができた。

実際の取組の中では、外部人材からの指導・助言や対象となる児童生徒の実態等を記入した連携シート等を作成し、事前に送付している学校があった。このことにより、外部人材任せにせず、特別支援学校の教員が主体的に児童生徒の指導・助言を行っていくことにつながり、外部人材からのよりの確な指導・助言につながっていると考えるが、さらにポイントを絞って効率的・効果的に行っていくための連携シート等の記入項目や記入内容の検討を行うことが必要である。

また、指定校においては、外部人材との連絡・調整を行うコーディネーターを決めているが、コーディネーターが一人の学校もあれば、外部人材ごとの担当を決めている学校もあった。一人の場合は、複数の外部人材との活用・連携を図っていく必要があった場合、十分に機能できていない面が考えられる。また、コーディネーターの担当が複数の場合では、複数の外部人材が連携して児童生徒への指導を多面的に見ていくことが求められる際に、効果的に機能しないことが考えられる。いずれの方法においても一長一短があり、今後、外部人材の活用・連携を効率的・効果的に機能させていくための在り方を検討していく必要がある。

さらに、外部人材から得られた指導・助言を基に、教員が指導の改善を行い、専門性の向上につながっているが、依然として一部の教員に留まっているところがあるため、今後も学校全体の専門性の向上に向けた取組が必要である。

③ 地域内の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対する工夫について

各指定校においては、地域の小・中学校等からの要請に応じて相談員を派遣し、対象児童生徒の担任及び保護者への相談・支援を行っており、地域からも信頼を得ている。しかし、肢体不自由特別支援学級等の担当者からの相談には十分に対応できていないのが現状である。そのため、地域内の小・中学校の肢体不自由特別支援学級を訪問し、学級担任のニーズを調べたり、外部人材が指定校に来校することを地域内の肢体不自由特別支援学級担任に案内したりする取組を行った学校があった。このことよって、学級担任のニーズを把握することや、外部人材から児童生徒の姿勢に関することについて、直接、指導・助言をもらうことができたなどの成果が見られた。しかし、特別支援学級担任は年度ごとに代わるが多く、初めて担任する者や講師の者も少なくない状況である。そのため、専門的な知識を持っている教員が少なく、児童生徒の発達段階に応じた指導を行うことに苦慮している状況があることが分かった。このことから、特別支援学校が地域における特別支援教育のセンター的機能を担っていくためにも、本事業を通じて、地域の特別支援学級担任のニーズに応じたより一層の専門性の向上を図っていく必要がある。

(2) ICT等の活用に関する専門性の向上

① 特別支援学校間のネットワーク作り、特別支援学校の地域別・機能別役割分担の工夫について

本事業においては、ICT等の活用について、視覚障害・聴覚障害・病弱特別支援学校を指定校とし取組を行った。いずれの特別支援学校も県内に1校しかなく(病弱特別支援学校

は1校1分校)、ICT等の活用に関して情報が不足していることが否めない状況である。そのため、これら3つの指定校が定期的に連絡会議を開催し、各指定校におけるICT等の活用に関する実践の取組状況や外部人材の活用状況、研修会・講演会の開催等について、情報交換・意見交換を行いながら事業を進めていくこととした。

これにより、各指定校の外部人材の活用の現状や課題を共有することができ、他校の取組を参考にしながら、各指定校においてICT等の活用の実践を進めることにつなげることができた。しかし、具体的な実践例の情報の共有が不十分であり、各指定校において、障害特性を踏まえた効果的な実践例を共有していく工夫が必要である。

② 指定校の専門性向上の方策、専門性構築を図るための組織づくり、外部人材の配置・活用上の工夫について

本事業により、ICT等の活用についての研修会・講演会を継続的に行ったことで、各指定校の教員のICT等の活用に関する意識の向上につながった。また、専門分野の外部人材の活用は、教員への大きな刺激となり、教員のICT等の活用に関する専門性の向上につながることができた。しかし、実際の活用については、一部の教員に限られ、活用方法や操作技術の理解が不十分なところがあるため、今後、より一層ICT等の活用の効果、方法等の理解と操作技術の向上を図っていく取組が必要である。

③ 地域内の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対する工夫について

指定校の中には、地域内の特別支援学級を訪問して情報交換を行うことができた学校があるが、小・中学校の特別支援学級等においては、ICT等の活用はほとんど行われていないのが現状である。こうした中、各指定校において、ICT等の活用に関する研修会・講演会を小・中学校等に案内して開催できたことで、ICT等の活用の効果等についての理解啓発につながることができた。今後は、各指定校において、学校全体のICT等の活用に関する専門性の向上を図り、効果的な活用方法について情報提供していく必要がある。

3. 解決策（次年度の取組等）

(1) OT、PT、ST等の外部人材の活用による自立活動の指導に関する専門性の向上

① 特別支援学校間のネットワーク作り、特別支援学校の地域別・機能別役割分担の工夫について

・各グループによる連絡会議の内容を、単なる情報交換の場とするだけでなく、実際のOT、PT、ST等の外部人材の活用場面の参観や授業実践の参観等も行いながら、より実際の・具体的な指導内容・方法等について情報交換・意見交換を行う。

② 指定校の専門性向上の方策、専門性構築を図るための組織づくり、外部人材の配置・活用上の工夫について

・外部人材を効率的・効果的に活用していくためには、そのツールとなる連携シート等を全ての指定校において活用することが必要であり、今年度、各指定校において活用している連携シート等について、連絡会議等で情報交換・情報共有を図り、改善・工夫に努める。

・コーディネーターとなる者が効率的・効果的に機能するかが重要であり、そのための各指定校の状況に応じた在り方を検討する。

・学校全体での専門性の向上のために、学校内においての情報の共有化を図っていく必要がある。児童生徒の指導に関わる教員によるケース会の開催とともに、基礎的な知識や技術については、校内での研修会を計画的に開催し、理解啓発と情報の共有化を図る。

- ③ 地域内の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対する工夫、小・中学校等において特別支援教育の中核となる教員の育成に向けた工夫
- ・地域の小・中学校等の相談・支援を行っている特別支援学校の相談員と連携を図り、これまで以上に地域の小・中学校等のニーズの把握に努める。
  - ・指定校において実施する研修会・講演会の案内の他、外部人材を活用した取組の周知に努め、指定校へ外部人材が来校するときに合わせて相談できる場を設定したり、指定校が活用している外部人材を地域の小・中学校等へ派遣するなどの取組を行ったりして、地域内の小・中学校等への相談・支援の向上を図る。

(2) ICT等の活用に関する専門性の向上

- ① 特別支援学校間のネットワーク作り、特別支援学校の地域別・機能別役割分担の工夫について
- ・各グループによる連絡会議の内容を、単なる情報交換の場とするだけでなく、実際の活用場面や授業実践の参観等も行いながら、より实际的・具体的に効果的な指導内容・方法等について情報交換・意見交換を行う。
- ② 指定校の専門性向上の方策、専門性構築を図るための組織づくり、外部人材の配置・活用上の工夫について
- ・各指定校においては、各指定校での授業研究とこのICT等の活用の取組が、十分な取組につながっていないところがある。そのため、次年度においては、ICT等の活用の取組を学校・学部研究と一体的に行っていくようにする。また、外部人材を活用して、複数回の継続した授業研究に取り組み、効果的な活用例の情報共有を図る。
- ③ 地域内の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対する工夫、小・中学校等において特別支援教育の中核となる教員の育成に向けた工夫
- ・ICT等の活用に関する研修会・講演会を定期的・継続的に開催するとともに、活用実践の参観や実際に機器を操作しての研修、情報交換の場の設定などを工夫する。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
県内全域	1	石川県立小松瀬領特別支援学校
	2	石川県立錦城特別支援学校
	3	石川県立小松特別支援学校
	4	石川県立明和特別支援学校
	5	石川県立七尾特別支援学校
	6	石川県立七尾特別支援学校輪島分校
	7	石川県立七尾特別支援学校珠洲分校
	8	石川県立盲学校
	9	石川県立ろう学校
	10	石川県立医王特別支援学校